

マイナンバーカードを取得してみませんか！！

松阪市議会議員 山本 芳敬

平成30年2月1日から、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で、住民票や戸籍謄本等各種証明書が取得できるようになりました。

非常に便利なサービスであるのですが、このサービスを利用するためにはマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードは、すでに交付されている紙製のマイナンバー（個人番号）通知カードとは異なり、免許証や銀行のキャッシュカードのようなプラスチック製のもので、ICチップが内蔵されています。このマイナンバーカード取得するためには、交付手続きが必要となります。

この機会に私はマイナンバーカードを取得することを決め、2月1日に戸籍住民課の窓口へ行き交付申請を行いました。

この交付申請には証明写真の添付が必要であったことから、これまで少し手間がかかるものとなっていましたが、現在は市窓口での写真撮影（無料）サービスがあり、とっても手続きが楽になりました。

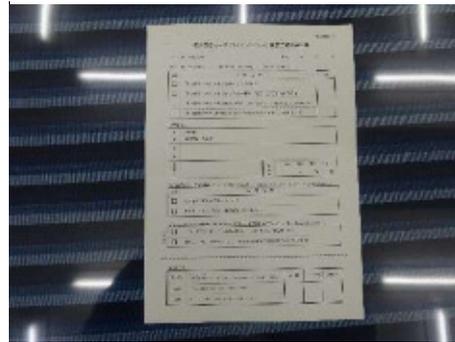
是非、市民の皆さんにもマイナンバーカードを取得していただきたいと思い、その申請の様子をお伝えしたいと思います。

なお、持ち物として、運転免許証等の本人確認書類が必要ですのでお忘れなく。

1. 市役所戸籍住民課の窓口で申請書を記入します。



(戸籍住民課窓口での様子)



(こちらが申請書記入用紙)

2. 少し移動し、写真撮影コーナーで証明写真を撮ってもらいます。



以上で、交付申請手続きは終了です。

詳しくは

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/15/mynumbersatsuei.html>

スマートフォンでも郵送でも申請手続きはできますよ！

詳しくは <http://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/15/mainakadosinsei.html>

マイナンバーカードが出来上がりましたら、戸籍住民課から水色の封筒で連絡があります。

*連絡は、手続きから3~4週間かかるようです。



(水色の封筒)

この封筒の中にあるマイナンバーカード交付通知書、暗証番号記載票に必要な事項を記入し、その他の持参物として、免許書等のご本人確認書類、マイナンバー通知カードをお持ちになって、戸籍住民課で交付を受けてください。

詳しくは

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/15/mynumbercarduketori.html>